

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年3月16日

大分県知事 佐藤 樹一郎

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
大分県警察本部留置管理センターの被留置者糧食の調達
- (2) 契約期間  
契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- (3) 納入場所  
大分県警察本部留置管理センター
- (4) 年間予定数量  
ア 朝食 4,661食  
イ 昼食 4,421食  
ウ 夕食 4,601食

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。
- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (4) この公告の日から後記4に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次の各号のいずれにも該当しないこと及び次の各号に掲げる者が経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 3 契約条項及び仕様を示す場所及び日時

- (1) 場所  
大分県警察本部警務部留置管理課管理係  
〒870-1173 大分市大字横瀬2212-1 電話 097-536-2131 内線 713-552
- (2) 日時  
令和8年3月16日(月)から同年3月31日(火)まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前10時から午後5時00分まで。

## 4 競争入札及び開札の場所及び日時等

- (1) 入札場所 大分県庁舎新館9階会議室

- (2) 日 時 令和8年4月1日(水) 午前10時00分
- (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。
- 5 入札保証金に関する事項  
免除する。
- 6 契約保証金に関する事項  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、各契約単価に年間予定数量を乗じた金額の総額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
  - (2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって契約するとともに、これらをすべて誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 7 無効入札に関する事項  
大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。
  - (1) 金額の記載がないもの
  - (2) 入札に関する条件に違反したもの
  - (3) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき
- 8 最低制限価格に関する事項  
設定しない。
- 9 入札説明書の交付に関する事項
  - (1) 交付場所  
前記3の(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
前記3の(2)に同じ
- 10 落札者の決定方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、各単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ年間予定数量を乗じて得た金額の総額（総価見込額）が最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 11 入札に関する事務を担当する部局の名称  
大分県警察本部警務部会計課用度係  
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-536-2131 内線 2263
- 12 その他
  - (1) 前記2の(5)に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合がある。
  - (2) その他の詳細は、入札説明書による。
  - (3) 本事業の実施は、大分県議会令和8年第1回定例会における令和8年度一般会計当初予算の成立を条件とする。